

「機能強化加算」のお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として機能強化加算を算定しております。

- 他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行い、診療録に記載を行っております。なお、必要に応じ、担当医の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行っております。
- 担当医又は専門医療機関への紹介を行っております。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保険・福祉サービスに係る相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。